

対象器具	FHR-53310-PJ9, FHR-53311-PJ9 FHR-54300-PJ9, FHR-54301-PJ9 FHR-54310-PJ9, FHR-54311-PJ9	初期照度補正機能付
適合ランプ	東芝蛍光灯ランプ <Hfユーライン> 45ワット形	

このたびは東芝蛍光灯器具をお買いあげいただきましてまことにありがとうございました。お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

この器具は電子安定器を採用しておりますので、電源周波数に関係なくご使用できます。

●素人工事は法律で禁じられております。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

●工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様にお渡しください。

工事店様へ

施工上のご注意

⚠ 警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。		
器具の取り付けは、本体表示並びに取扱説明書に従ってください。取り付けに不備があると器具落下、感電、火災の原因となります。	この器具は屋内用です。屋外、軒下および湿気の多い場所、腐食性ガスの発生する場所では使用しないでください。絶縁不良、感電等の原因となります。	器具を改造したり、部品を変更して使用することは絶対におやめください。器具落下、感電、火災の原因となります。
 ❗ 取り付け 電源線接続の際は、本取扱説明書の「器具の取り付けかた」に従って行ってください。曲がった電線や、ねじって挿入すると接続が不完全となり、発熱、火災の原因となります。	🚫 使用環境 この器具は天井埋込専用器具です。傾斜天井、壁面には、取り付けしないでください。指定以外の取り付けを行うと器具落下の原因となります。	❌ 改造 ■この器具は断熱施工不可です。 この器具は、断熱施工不可です。断熱施工される場合、取扱説明書内の「断熱材・防音材の施工方法」に従った特別な施工が必要です。そのまま施工されますと火災の原因となります。
❗ 電源線接続	👉 方向性 アース工事は電気設備の技術基準に従い、確実に行ってください。アースが不完全な場合には、感電の原因になります。 (D種(第三種)接地工事)	🚫 断熱施工
	🔌 アース工事	

⚠ 注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。		
この器具は屋内専用で、5℃～35℃の範囲で使用するよう設計されています。高温で使用しますと火災の原因となります。屋外や湿気、水気のある場所で使用しますと、湿気の浸入による絶縁不良、感電の原因となります。	器具表示された電源電圧(定格電圧±6%以内)以外の電圧でご使用しないでください。間違えて使用しますとランプ、安定器などの短寿命、火災の原因となります。(器具の定格電圧と電源電圧は器具を取り付ける前に必ず確認してください。)	🚫 電源電圧
この器具は屋内専用ですので、軒下や屋側通路などの風が吹く場所では使用できません。器具落下の原因となります。	器具同士は密着させたり、集合させて使用しますと、過熱により器具が変形、変色したり火災の原因となります。	🔥 器具の密着
🚫 温度 🚫 屋外	🚫 風	

お客様へ

使用上のご注意

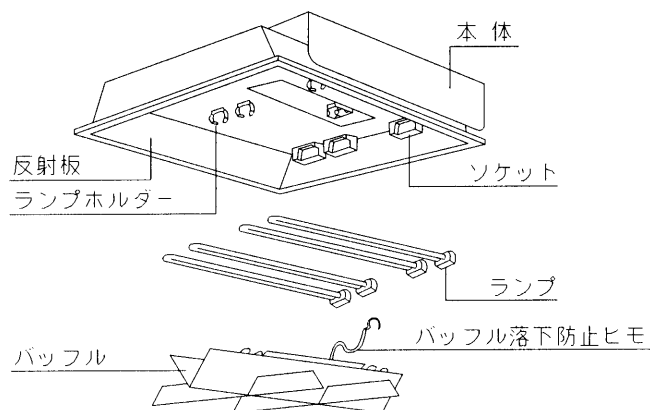
⚠ 警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。		
ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってください。感電の原因となります。	❗ 電源を切って	器具の隙間や放熱穴に金属物などを差し込まないでください。感電や火災などの原因となります。
ランプや器具を布や紙などの可燃物で覆ったり、被せたり、燃えやすいものを近づけたりしないでください。火災の原因となります。	🚫 可燃物	ランプの端部が黒ずんだり、暗くなった時は、早めに交換してください。ランプ交換の際は、必ず本体表示並びに取扱説明書とおりの種類・ワット(W)数の適合ランプをご使用ください。適合ランプ以外をご使用の場合には、過熱により器具が変形、変色したり火災の原因となります。
		🚫 金属物の差し込み ❗ 適合ランプ

⚠ 注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。			
●点灯中および消灯直後(約20分)はランプおよび器具が高温となっておりますので、手を触れないでください。やけどの原因となります。 ●器具を水洗いしないでください。感電、故障の原因となります。	●器具を洗剤・薬品などでふいたり殺虫剤をかけないでください。器具の破損、落下、感電などの原因となります。 ●金属部分をクレンザーやたわしで磨かないでください。傷つけたり、腐食の原因となります。	●器具を清掃する際は、乾いたやわらかい布か、水で濡したやわらかい布をよく絞ってからふいてください。 ●ランプを清掃する際はランプを器具からはずして乾いた布でふいてください。	●この器具の平均的な寿命の目安は、使用条件、使用環境によって異なりますが、約10年です。 ●定期的に工事店等の専門家による点検を実施してください。
●照明器具には寿命があります。設置して10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。点検・交換をおすすめします。 ※使用条件は周囲温度30℃、年間3000時間点灯です。周囲温度が高い場合・点灯時間が長い場合などは寿命が短くなります。 ●1年に1回は「安全チェックシート」により自主点検、および定期的に工事店等の専門家による点検を実施してください。 (「安全チェックシート」は弊社ホームページに掲載しております。) ●点検せずに長期間使い続けるとまれに火災・感電・落下などに至る場合があります。			

△お願い

ラジオ、ワイヤレス方式の機器は、なるべく照明器具から離してご使用ください。雑音が入る場合があります。間引き点灯の場合は、分岐回路をもうけ、そのスイッチで消灯してください。

■各部のなまえ

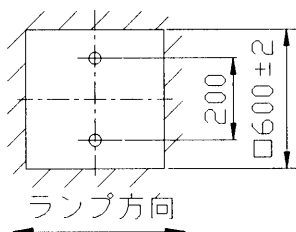


この取扱説明書は同種類の蛍光灯器具と共通になっておりますので、お求めの器具と姿図がちがっている場合があります。

■器具の取り付けかた

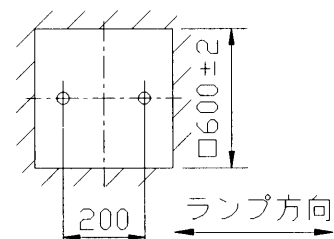
1 器具の埋込穴と取付ボルト位置 (単位: mm)

・埋込穴をあけ、そのまわりに野縁を組み込んでください。



FHR-53310-PJ9, 53311-PJ9
FHR-54310-PJ9, 54311-PJ9

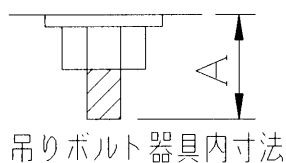
・器具取付ボルトの寸法
器具内寸法 (A寸法) 60mm



FHR-54300-PJ9, 54301-PJ9

・器具取付ボルトの寸法
器具内寸法 (A寸法) 50mm

注) 吊りボルトの器具内寸法はA寸法を超えないようにしてください。

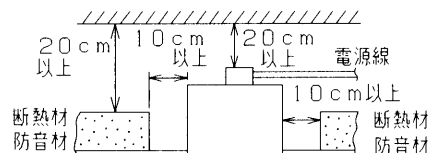


吊りボルト 器具内寸法

2 断熱材・防音材の施工方法

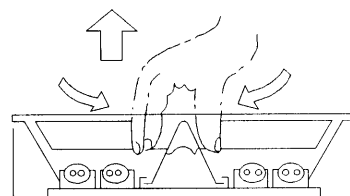
(住宅の断熱施工天井ではご使用できません)
(住宅以外の断熱施工天井でご使用の場合の施工方法)

- ・電気配線は断熱材・防音材の上側にくるように配線してください。
- ・器具本体に電源線を接触させないでください。



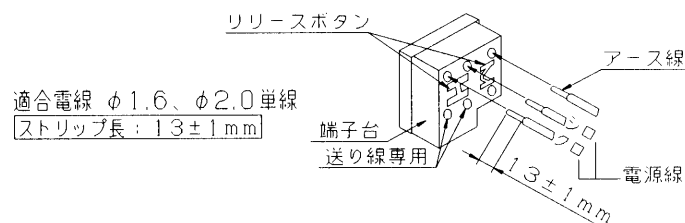
3 器具の取り付け準備

- ・Vカバーをつまみながら、本体から取りはずしてください。

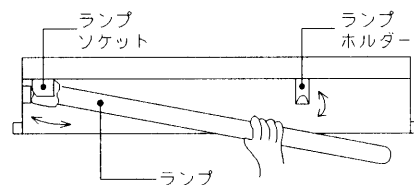
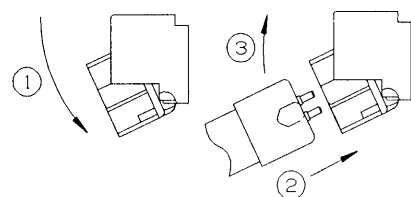


4 器具本体の取り付け

1. 本体を取付ボルトに取り付けてください。
(注) 取付ボルト部のナットを締めすぎますと、器具が変形する場合がありますので器具本体の縁部が天井面に密着したところで締め付けをおやめください。取り付けに不備がありますと器具落下の原因となります。
2. 器具内に電源線、アース線を引き込み、以下の点に注意して端子台に接続してください。
 - (1) 電源線の被覆を端子台のストリップゲージに合わせて所定の長さ (13 ± 1 mm) にストリップしてください。
 - (2) 電源線、アース線を端子台に確実に奥まで差し込んでください。
※曲がった電線を挿入したり、ねじって挿入しないでください。接続が不完全な場合は、感電、火災の原因となります。
 - (3) アース線は、D種 (第三種) 接地工事を施してください。
※アースが不完全な場合には感電の原因となります。また、ランプの不点、黒化の原因となる場合があります。



- (4) 電源線を引き抜く際は、必ず電源を切ってください。リリースボタンをマイナスドライバーで真直ぐに押し込み、電源線を引き抜いてください。
※電源を切らずにリリースボタン以外 (周辺の溝など) をドライバーやとがった金属などで押すと、感電、破損の原因となります。
3. ランプを確実に装着してください。
※ランプソケットの可動部を下げて、ランプを斜めに挿入し、ランプを押上げてランプソケットに確実に取り付けてください。
ランプをランプホルダーに確実に差し込んでください。
ランプを取りはずす場合には、取り付けかたの逆の順序で行ってください。
取り付けに不備がありますと器具落下の原因となります。



4. バッフル落下防止ヒモ先端の金具を本体の吊りボルト穴わきにある小穴 (φ5) にひっかけてください。
金具は、はずれないようにベンチなどで曲げてください。
取り付けに不備がありますと器具落下の原因となります。
5. 本体の切り起こし部にバッフルの切り込みを合わせてバッフルを本体に取り付けてください。
その際、バッフル落下防止ヒモが外にでないよう注意してください。
取り付けに不備がありますと器具落下の原因となります。

■初期照度補正機能付照明器具使用上の注意

この器具はランプ初期の明るすぎを自動的に補正する機能を持つ照明器具であり、定格ランプ寿命まで常に定格光束の約70%の光束が得られる設計となっています。ご使用の際は次の点にご注意ください。

- ・ランプを寿命末期まで使用される場合（自動リセット）
安定器が寿命末期を感知し、ランプを消灯します。ランプ交換後は自動的に初期照度機能をリセットし、ランプの明るさが初期状態に戻ります。
- ・ランプを寿命末期前に交換される場合（手動リセット）
ランプを寿命末期まで使用せずに取り替える場合は自動リセットが作動しませんので、手動リセットが必要となります。
以下手順によりランプの明るさを初期状態に戻してください。
ランプを取り外す→電源 on を1秒以上→電源 off を3秒以上を3回繰り返す→新しいランプを取り付ける
- ・初期照度補正機能がリセットされた際はランプ点灯10秒後に70%の明るさに変化します。
（10秒間は100%の明るさで点灯します）
- ・ランプ装着していない状態で電源 on / off を繰り返すと初期照度機能がリセットし、ランプの明るさが初期状態に戻る場合があります。
- ・電源を切らずにランプを取り外した場合、初期照度機能がリセットし、ランプの明るさが初期状態に戻る場合があります。
- ・いずれかのランプが寿命末期を向かえ、全て新しいランプに交換した場合は、上記の手動リセット操作を行ってください。
- ・SESL、コントロールクスと組み合わせてのご使用はできません。
- ・器具・ランプの汚れに対する補正はできません。定期的な清掃をお勧めします。

保証について

- ・保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。但し、蛍光灯器具・HID器具の安定器(インバータバラスト含む)については3年間です。
- ・ランプ、点灯管、蓄電池などの消耗品やセード、リモコン送信機は対象外です。
- ・取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

修理を依頼される時

- ・保証期間中は、**お買い上げ日を特定できるもの**を添えてお買い上げの販売店(工事店)までお申し出ください。
- ・保証期間を過ぎている時は、お買い上げの販売店(工事店)にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
- ・アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関する相談は、お買い上げの販売店(工事店)または東芝家電修理ご相談センターにお問い合わせください。その際は、器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

- ・ご転居されたり、ご贈答品などで販売店に修理のご相談ができない場合『東芝家電修理ご相談センター』 0120-1048-41
 - ・新製品などの商品選び、お取扱い・お手入れ方法などのご相談『東芝家電ご相談センター』 0120-1048-86
- 携帯電話・PHSからのご利用は 03-3426-1048 (有料)

※フリーダイヤルは、携帯電話・PHSなど一部の電話ではご利用になれません。

保証の免責事項

1. 保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
 - (1) 使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
 - (2) お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
 - (3) 火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源(電圧、周波数)などによる故障及び損傷
 - (4) 車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
 - (5) 施工上の不備に起因する故障や不具合
 - (6) 法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
 - (7) 日本国内以外での使用による故障及び損傷
2. 離島および離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

部品について

- ・修理のために取り外した部品は、特段のお申し出がない場合は弊社にて引き取らせていただきます。
- ・修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。
- ・補修用性能部品の保有期間
弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打切後6年保有しています。補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。
(セード・グローブなどは含まれません。)
- ・「東芝家電修理ご相談センター」「東芝家電ご相談センター」は東芝テクノネットワーク株式会社が運営しております。
- ・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
- ・利用目的の範囲以内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社にお客様の個人情報を提供することがあります。

東芝ライテック株式会社

電材事業部 〒140-8660 東京都品川区南品川 2-2-13(南品川 JN ビル) TEL(03)5463-8768 FAX(03)5463-8824

お客様はお読みになったあとも必ず保存してください。

0031792B